

お知らせ

納税は安心・便利な
「口座振替」で

引き落とし開始は、申込みの翌月末以降の納期分からとなります。

対象町税等 町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料

申込手続き 通帳印をご持参のうえ、取扱金融機関または役場窓口でお申し込みください。口座振替申込書は、納付書に綴られているほか役場窓口にあります。

取扱金融機関 埼玉りそな銀行・武蔵野銀行・埼玉縣信用金庫・上尾市農業協同組合・三菱東京UFJ銀行・東和銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・中央労働金庫・中央三井信託銀行

ゆうちょ銀行・郵便局からの振替を希望する場合は、別指定用紙でお申し込みください。

☎ 収税課内 2143

還付金詐欺が多発しています。

不審電話にご注意を!

全国各地で、主に高齢者世

帯を狙って、「還付金があります」といった内容で電話をかけたうえ、コンビニや銀行のATMを操作させ、お金を騙し取ろうとする事件が起きています。町内においても同様の電話がかかってくるという報告を受けていますので、怪しいと感じたら、まず役場担当課または最寄りの警察へご連絡ください。

町では、お客様自身が金融機関へ出向いての操作による還付手続きは行っておりませんので、十分に注意ください。
☎ 生活安全課内 2282

公共下水道の使用開始区域が拡大されました

3月31日から小室地内工業専用地区・中部および北部区画整理事業地内の一部において、新たに下水道が使用できるようになりました。

区域内にお住まいの方は早めに接続工事を行っていただきますようお願いいたします。

公共下水道への接続を

公共下水道が使えるようになった区域のくみ取り便所は、3年以内に水洗便所に改造するよう法律で義務付けられています。また、し尿浄化槽をお使いの方についても、できるだけ早く浄化槽を廃止して

ご利用ください 人間ドック検診補助金

国民健康保険加入者で、下記に該当する方に対し、人間ドック検診補助金を交付しています。

対象 次のすべての要件に該当する方

- ・伊奈町に住民登録または、外国人登録をし、1年以上居住している方
- ・30歳以上の方
- ・町税を滞納していない方

補助金額 1年度1回2万円を限度とします。

人間ドック検診内容 右表のとおり
指定人間ドック検診で行う検査項目のほかに、検査内容を追加したい場合は、医療機関独自の人間ドック検診を受診してください。

なお、その場合は、補助金2万円を差し引いた金額が自己負担額となります。

検査項目等詳しくは、各医療機関にお問い合わせください。

申込方法 下記の医療機関に直接お申し込みください。その際、「人間ドック検診補助金交付制度」を利用することを忘れずに教えてください。

医療機関の窓口で、検診に応じた予約金を支払い、予約金領収書を受け取ります。

住民課窓口にて、予約金領収書と印鑑を持参し、申請手続きをしてください。「受給者証」をお渡しします。

各医療機関で予約した日時に受診。「受給者証」と個人負担額を忘れずにお持ちください。

☎ 住民課国民健康保険係
内 2116

指定人間ドック検診	
検査項目	問診、打聴診、腹部触診、身体計測 検尿 検便 血液検査 胃検査 胸部エックス線検査 心電図 総合判定
検査料金	31,500円(消費税込) 町から2万円の補助金が出ますので、自己負担額は11,500円となります。
検診日時	各医療機関で決めて行います。

人間ドック検診実施医療機関		
医療機関名	所在地	電話番号
希望病院	小室3170	723-0855
今成医院	小室2469-2	723-8280
内田クリニック	小針内宿283	728-9296
伊奈病院	小室9419	721-3692
金崎内科医院	小針新宿568-3	728-8550
伊奈中央病院	寿4-43	721-3022

上記のほか、桶川市、北本市の一部の医療機関においても実施しています。

公共下水道に接続することが必要となります。

公共下水道につながるには

公共下水道への接続工事は、必ず町が指定した「指定工事店」に依頼してください。なお、排水設備工事に伴う費用は個人負担になります。

☎ 都市整備課下水道施設係
内 2446

ご利用ください

町国民健康保険指定保養所

国民健康保険では、国保加入者の方の健康増進のために、国内の約300か所余の旅館、ホテルと契約を締結し、国保加入者の方(税滞納者を除く)が利用した場合に、一泊につき大人3,000円・

小人2,000円の補助をしています。

施設所在地・名称等詳しくは、国民健康保険係までパンフレットをご請求ください。(注意) 旅行会社等の企画によるパック旅行は除きます。1年度内一人2泊まで

☎ 住民課国民健康保険係
内 2116

伊奈のむかしばなし
第八集
手ぬぐいが語るむかし



町生涯学習推進会議では、

ふるさと伊奈語り部の会の編集による、伊奈のむかしばなし第八集を発刊しました。部数に限りがありますが、生涯学習課窓口にて無料で配布します。

1 申・図 生涯学習課内254

ご利用ください

公共施設予約システム

町内の公共施設の予約や抽選の申込み、空き状況の照会が、インターネットを通してパソコンや携帯電話、公開端末からできます。アクセス方法は次のとおりです。

【パソコンからは...】

https://shisetsu.town.saitama-ina.lg.jp/web/

【携帯電話からは...】

QRコードを読み取ってアクセスできます。または



https://shisetsu.town.saitama-ina.lg.jp/keitai/

【公開端末設置場所】
老人福祉センター（総合センター内）
役場ふれあい活動センター
出張所

役場県民活動総合センター
出張所

出張所

役場生涯学習課

公共施設予約システムで施設の予約や抽選の申込みを行う場合は、利用したい施設の担当窓口で「利用者登録」が必要です。詳しくは、広報いなの1月号または町ホームページをご覧ください。

http://www.town.saitama-ina.lg.jp

システムについてのお問合せは企画課情報政策係内2611へ

障害者を支援します

外出を支援します

町では、次のとおり支援を行っています（どちらか1つのみのご利用となります）。前年度から引き続き利用を希望する方についても申請が必要ですが、

【重度障害者福祉タクシー利用料金補助制度】

対象 身体障害者手帳の1・2級、療育手帳の①・Aまたは

は精神障害者保健福祉手帳の1級を所持している方
補助金額 タクシーを利用した時の初乗り運賃相当額を補助（年24回分）
申請に必要なもの 印鑑
身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

【自動車燃料費助成制度】

対象 身体障害者手帳の1・2級、療育手帳の①・Aまたは精神障害者保健福祉手帳の1級を所持している方および同居している家族
助成金額 年額12,000円を上限

申請に必要なもの 印鑑

身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
自動車検査証または原動機付自転車（カー可）の標識交付証明書

ご相談ください

埼玉県より、知的障害者相談員、身体障害者相談員として次の2名の方が委嘱されています。知的障害者の方、身体に障害のある方の更生支援についてお気軽にご相談ください。

知的障害者相談員

丸崎 まさ江氏（細田山）

☎721 8206

身体障害者相談員

戸塚 志郎氏（小貝戸）

☎723 6502

手話通訳者等を派遣します
町では、意思の伝達に支援が必要な聴覚障害者等のために、手話通訳者等を派遣しています。（無料）

2 図 福祉課障害者福祉係内2122

介護支援専門員証の発行等を申請する方へ

4月1日より、介護支援専門員証交付手数料の支払方法が、郵便小為替から県収入証紙に変わります。

3 図 県福祉部介護保険課☎830 3232

補助金を交付します

【生ごみ処理容器等購入費補助金】
家庭から出される生ごみの減量化・資源化を図るため、

ごみ処理容器等の購入にあたり、次のとおり補助金を交付しています。
対象 次の要件に該当する方

町内に住所を有し、現に居住している方（事業所は除く）
処理容器等を常に良好な状態で維持管理できる方
堆肥化された生ごみを自家処理することができる方

町内において処理容器等を購入する方

補助金額等 いずれも購入金額に2分の1を乗じて得た額ただし、100円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた額。

補助対象器	限度額	備考
コンポスト	1基につき2,500円	1世帯 2基まで
EM式	1基につき1,000円	1世帯 2基まで
電気式	20,000円	1世帯 1基まで

4 図 環境対策課内2252
【小型合併処理浄化槽設置準備業補助金】
生活雑排水（台所、風呂、洗濯等の排水）と、し尿を併せて処理することができる合併浄化槽を設置する方に、次のとおり補助金を交付しています。

対象 市街化調整区域において、公共下水道事業認可区域以外に専用住宅を所有または建築予定の方
補助金額 浄化槽の大きさにかわらず120,000円。また、条件により既存単独処理浄化槽から合併浄化槽へ転換する場合、転換費用の一部を補助します（限度額60,000円）。

5 図 環境対策課内2253